



「これからをささえる」

民主党愛知県第9区総支部 支部長
医師・医学博士

**政治の
特効薬** 第100号

岡本みつのり

これで良いのか？特定秘密保護法

特定秘密保護法について懸念の声が各地で聞こえてきます。

既に日本には法律で守秘義務が課された仕事があります。公務員には懲役1年の罰則付きですし、医師も法律で守秘義務を課されています。法律で課されていなくとも会社員だって顧客情報などは秘密として守る必要があります。日本人は律義なためか、これらの秘密が流出して困った話はあまり聞きません。

このように今さらなんで「屋上屋を重ねる」必要があるのか、私には疑問です。公権力は国民に対して抑制的であるべきです。国民を刑罰で縛ることは基本的に避けるべきだと私は考えています。国が定める特定秘密が何であるかも秘密なのですから、悪気なく思わずしゃべったことが法律違反に問われ、懲役10年。こんな社会でいいのでしょうか？

もう一つは主権者である国民にいつの日かその秘密を公開すべきです。旧日本軍の暗号だっていまや公開されています。とにかく、最後は国民が選挙で決める民主主義の原点に立ち返れば、60年も国民に内緒にすることはおかしな話です。

政権交代して前政権の秘密指定の在り方がチェックしている欧米とは異なり、日本はまだ政権交代が根付いていないため、欧米同様の秘密保護制度だと主張する政権与党に危うさを感じています。

民主党「特別安全保障秘密適正管理等3法案」のポイント

- 現行制度における外交・国際テロリズムに関する重要情報の管理で不十分な部分に限定し、これを補うために必要最小限の規定を置くが、それ以外の防衛秘密、MDA特別防衛秘密は、原則現行制度を維持（特別安全保障秘密適正管理条例）。
- 当該行政機関の恣意性を排除するため、第三者機関（情報適正管理委員会）を設置しチェックを可能にする（情報適正管理委員会設置法案）。
- 国会への重要情報の提供は、政令で定めるのではなく、両議院の議長が提供の是非を判断する（国会法改正）。

民主党は反対するだけでなく、上記のように対案も提出しています。

また、特定秘密保護法対策本部（海江田本部長）を設置し、「国民の知る権利」や「報道の自由」がしっかりと守られるよう、監視していかなければならないと考えています。

岡本みつのりの



岡本みつのりの活動を支える個人寄付サポート募集中

岡本みつのりは原点に帰って政治活動を再開しました

農業改革を目指し、個別所得補償政策に辿りついた1期目、2期目。地域防災と社会保障を改革しなければならないと、厚生労働政務官を務めた3期目。この信念を、これからも貫いていきたいと考えています。

政治には多くのお金がかかります。人件費、家賃、印刷代などなど、これらを全て私一人で支えるのは、大変難しいのが実情です。大変心苦しいお願いですが、皆様からの寄付でお支え頂けませんでしょうか。

なお、年間2千円を超える献金額につきましては、最大で、2千円を超えた金額のおよそ半額が、確定申告することにより、所得税の還付という形などで、皆様に戻って参ります。

（例：年間5万円献金いただいた場合、最大約2万円が翌年の確定申告で減税されます。）

※諸般の手続きの都合上、寄付領収先は「民主党愛知県第9区総支部」となります。

ポスターを貼らせていただけませんか？

- 岡本みつのりのポスターを貼らせていただける場所を探しています。
- 駐車場、畠、空き地、工場・ご自宅の壁など、お邪魔にならないところで結構です。
- ご連絡いただければ、日程調整の上、事務所より貼りに伺わせていただきます。

座談会実施中！

- 岡本みつのりと直接ひざを交えて語り合いませんか？3～4人からでも結構です。お店の一室、ご自宅、喫茶店などに伺い、医療・介護・年金などを中心に、国政の今とこれからを語ります。
- 日時・場所等については、ご相談の上調整させていただきます。まずは事務所までご連絡ください。



岡本みつのり事務所

●稻沢事務所
(民主党愛知県第9区総支部)
〒492-8181
稻沢市日下部北町4-1-3
Tel: 0587-24-8164
Fax: 0587-24-8165

お名前(ふりがな)				
ご連絡先 (ご住所・電話番号)	〒	-	-	-
問合せ内容				

ご協力いただける方は、上の欄にご記入の上、岡本みつのり事務所までFAXでお送りいただくか、お電話にてお問い合わせください。
TEL.0587-24-8164 / FAX.0587-24-8165